

さつき障害者作業所新築工事入札参加業者募集要項

令和 7 年 7 月 2 日（水）

社会福祉法人 さつき福祉会

理事長 鴨井 健二

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、社会福祉施設等施設整備費補助金を活用して実施するため、関係法令及び吹田市の公共工事における手続きに準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	一般競争入札
工事発注者	社会福祉法人 さつき福祉会 理事長 鴨井 健二
募集開始日	令和 7 年 7 月 2 日（水）
工事名	さつき障害者作業所 新築工事
工事場所	大阪府吹田市佐井寺1丁目3453番1
工 期	契約後～令和 8 年 3 月 31日（火）
工事概要	敷地面積：896.81㎡ 構造・階数： 鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積：836.05㎡ 種類： 建築工事一式、各種設備工事一式、外構工事一式
前払金の有無	有
予定価格（税込）	450,000,000円
その他	最低制限価格 有 落札者決定時に公表
	一括下請負は一切認めない

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者
- ② 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条による許可を受けている者
- ③ 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- ④ 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- ⑤ 法人の役員（新設法人にあつては設立準備会の構成員）本人、又はその親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者。
- ⑥ 建築工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有していること。
- ⑦ 近畿圏内に本社、支店、営業所を設置していること。
- ⑧ 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札等除外措置を受けておらず、同要綱別表に掲げる措置要件に該当するものでないこと。
- ⑨ 建築一式工事について、建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査の結果の総合評定値 P（最新のもの）が 800 点以上の者であること。
- ⑩ 建築一式工事について、建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査の結果の経営状況の評定値 Y（最新のもの）が 670 点以上の者であること。
- ⑪ 当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は、一級施工管理技士の資格を有すること
- ⑫ 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において大阪府入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- ⑬ 次の要件を満たす建築工事の施工実績（ただし、元受けとして完成・引渡を完了したもので、単独の企業として受注したものに限る）を有する者であること。
 - ア 工事目的物は社会福祉施設であること
 - イ 建築面積が 100㎡以上であること

3. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間 令和 7 年 7 月 2 日（水）から 令和 7 年 7 月 11 日（金）まで（※土曜・日曜・祝日を除く。）

受付時間 午前 9 時 から 午後 5 時

下記の提出先まで電話連絡のうえで、持参または郵送（一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかに限る。）とし、受付期間内に必着

提出書類 入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出すること。

- ① 一般競争入札参加申込書兼誓約書
- ② 資格確認調書
- ③ 完成工事实績調書
- ④ 監理技術者・主任技術者等配置予定届

- ⑤ 建設業許可証明書
- ⑥ 経営事項審査結果通知書
- ⑦ 法人登記簿謄本

申請書類の配布 〒564-0072 大阪府吹田市出口町 19 番 1 号

及び提出先 社会福祉さつき福祉会 法人本部

TEL : 06-6389-0614

または、法人ホームページよりダウンロード

<https://satuki-fuku.sakura.ne.jp/>

入札資格審査 応募受付後審査を行い、令和 7 年 7 月 15 日に審査結果を E メールにて通知し、

及び結果通知 令和 7 年 7 月 15 日に当該計画における設計図書を E メールにて送信します。
なお、現場調査は、令和 7 年 7 月 17 日とし、後日時間帯をそれぞれ通知します。

4. 入札日

入札日時 令和 7 年 8 月 22 日（金） 時間 午前 10 時 00 分より

入札場所 吹田市寿町 2 丁目 18 番 1 号 くらしの支援センターみんなのき・多目的室

5. 入札時に提出する書類

- ①入札書（消費税相当額を加算した額とする。）
- ②工事費内訳書（中項目程度）
- ②その他必要な書類

6. 入札の方法等

- ①入札の執行回数は、1 回とする。
- ②入札にあたっては、入札書に記載する金額は当該価格の 10%に相当する消費税相当額を加算した金額とする。
- ③入札には、吹田市職員の立ち会いがある。

7. 落札の決定方法

- ①落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。

8. 入札の無効に関する事項

- ①入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ②入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
- ③入札当日に不参加であった者。

9. 契約履行の担保

工事請負者は必ず工事完成保証人（請負者と同規模程度の建設業者で発注者の承認する者）を立てること。なお、どうしても立てられない場合は、発注者を被保証人とする履行保証保険（契約金額の 100 分の 10 以上の定額保険）に加入すること。

10. 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1 者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、子会社（会社法第 2 条第 3 号及び第 4 号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第 2 条第 3 号及び第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する 2 者の場合

- ① 組合とその組合員
- ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
- ③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
- ④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
- ⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

(4) その他公募型指名競争入札の適正さが阻害されると認められる場合

1 1. 設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計会社と 1 0. の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

一級建築士事務所「連・建築舎」 (代表職者氏名) 伴 現太

(住所) 大阪市阿倍野区桃ヶ池町 2-11-19 (連絡先) 06-6621-9727

1 2. 支払条件

支払いは、契約成立時、中間、補助金受領後の 3 回払いとする。

契約成立時 工事請負金額の 20%

中間 工事請負金額の 20%

補助金受領後 工事請負金額の 60%

この工事は社会福祉施設等施設整備費補助金の補助対象となっており、補助金の受領については、吹田市による完了検査後となる。

1 3. 契約書

民間（七会）連合協定の工事請負契約書及び同約款を使用する。

1 4. その他

①応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

②応募時提出書類は、原則として返却しない。

③上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。

④入札参加者が 2 者に満たない場合は公告期間の延長や再公告するなどし、2 者以上確保した上で、あらためて入札を実施することとする。

1 5. 問い合わせ先

一級建築士事務所「連・建築舎」 担当：伴 現太

住所 大阪市阿倍野区桃ヶ池町 2-11-19

電話 06-6621-9727

E メール info@ren-a.net